

税理士による 成年後見^{及び}相続税 無料相談会



2025 **11/18** (火)
10:30~16:30

..... 先着順

予約・事前申込は不要



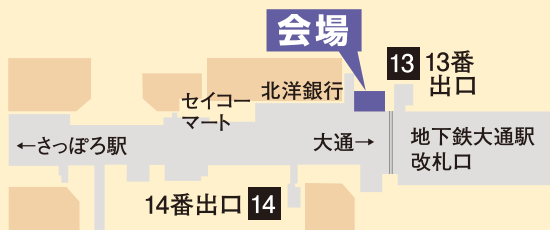
1 面談 〈税理士による対面式相談です。〉



会場 **チ・カ・ホ** (札幌駅前通地下歩行空間)
北大通交差点広場(東)

地下鉄「大通」駅出ですぐ、北洋銀行隣⑬番出口付近の広場
※会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

お一人様30分程度 秘密厳守



2 電話相談 〈北海道税理士会成年後見支援センター〉



TEL 011-621-7738 会場にご来場いただけない方は電話相談をご利用ください。

お電話をいただいて受付後、こちらよりお電話をお掛けいたします。相談時は、お電話番号をお知らせください。

成年後見制度とは

判断能力が不十分な方が「自分らしく」
「安心して」生活するための制度です。

税理士は身近な税の専門家。日々の不安を解消するため、的確にお応えします。

相談内容の
一例

- 相談ケース1.....身体的に不自由となり、日常生活に関する**財産管理**ができない。
- 相談ケース2.....認知症の親の**不動産を売却**して、親の介護費用に充てたいけど。
- 相談ケース3.....家族がいなく、今は元気だが、**将来のことが不安**だ。
- 相談ケース4.....母親が寝たきりであり、父が死亡したときの**相続税**って？

相談会に関する
お問い合わせ先

[主催]



北海道税理士会 成年後見支援センター

札幌市中央区北3条西20丁目2-28 北海道税理士会館3階 TEL 011-621-7738

[後援] 北海道・札幌市
[協賛] 北海道信用金庫

本チラシはエコ用紙を
使用しております。